

平成31年4月1日から 北秋田市地域包括支援センターが、より身近になります!

市では現在、地域包括支援センターを市役所本庁舎内に1ヶ所設置していますが、4月からは、より身近に地域に根ざした相談機関とするために、市内全域を3地区に分けし、それぞれの担当区域に次のとおり地域包括支援センターを配置します。

また、業務については委託とし、民間の力を活用して専門的な知識・経験を利用した今まで以上のきめこまやかな対応を図ります。市では、各地域包括支援センターと連絡をとりながら円滑な運営体制を図っていきます。

北秋田市 北部地域包括支援センター



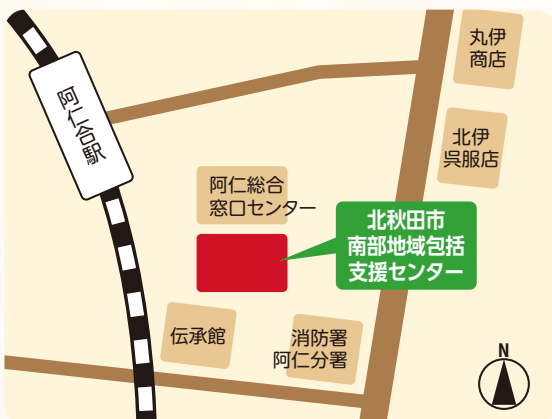
- 委託先** 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会
- 住所** 〒018-3312 北秋田市花園町16番1号
- 連絡先** ☎ 67-8020 Fax 67-8021
- 担当区域** 鷹巣地区全域
- 交通** 【バス停】北秋田市民ふれあいプラザコムコム前 (距離 150m/徒歩2分)
【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「鷹巣駅」 (距離 600m/徒歩7分)

北秋田市 中部地域包括支援センター



- 委託先** 社会福祉法人 秋田県民生協会
- 住所** 〒018-4211 北秋田市川井字オノ神61番地13
- 連絡先** ☎ 67-7177 Fax 67-7178
- 担当区域** 合川地区全域・米内沢、本城および浦田の大字地内
- 交通** 【バス停】川井新町 (距離 200m/徒歩3分)
【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「合川駅」 (距離 700m/徒歩9分)

北秋田市 南部地域包括支援センター



- 委託先** 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会
- 住所** 〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字下新町41番地1
- 連絡先** ☎ 82-3262 Fax 69-1800
- 担当区域** 阿仁地区全域・森吉、根森田、小又、阿仁前田、五味堀および桂瀬の大字地内
- 交通** 【バス停】阿仁合駅前 (距離 200m/徒歩3分)
【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「阿仁合駅」 (距離 200m/徒歩3分)

地域包括支援センターの紹介

地域包括支援センターは、高齢者の皆様のさまざまな相談や悩みごとに寄り添い、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるようサポートする機関です。

ご利用の際には、お住まいの地域を担当するセンターまで気軽にご相談ください。

お悩み

疑問

相談ごと

一人で抱えこんでいませんか？

介護や健康のこと

(介護予防ケアマネジメント)

- 介護予防ケアプランを作りたい
- 要介護認定の申請を頼みたい
- 身体の機能に不安がある など



権利を守ること

(権利擁護)

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなったときは？
- 高齢者虐待についての相談 など



こんなとき
お役に立ちます！

地域包括支援センター

保健師等



社会福祉士等

主任ケアマネジャー

様々な相談ごと

(総合相談)

- 近所の一人暮らしの高齢者が心配
- 認知症かなと思った など



暮らしやすい 地域のために

(包括的・継続的ケアマネジメント)

- ケアマネジャーってどんな人？
- 退院後も自宅で元の生活を維持したい など



地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援を行います。この要となる職種はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけを行うのではなく、お互いに連絡を取りながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

お問い合わせ

北秋田市 健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号

電話：0186-62-6639

FAX：0186-62-4296